

平成 27 年 1 月 6 日

各 _____ 位

日本セーフティー株式会社

家賃集金代行サービスに信託を用いた資金保全スキームを導入

日本セーフティー株式会社は、株式会社三井住友銀行が提供する「クリアリングトラスト(※)」を利用し、入居者から引落した家賃等を信託勘定で分別保管して資金保全を図る仕組みを平成 27 年 1 月より導入します。

これにより、万が一弊社が破綻した場合でも三井住友銀行に信託されたお客様の資産は保全されます。

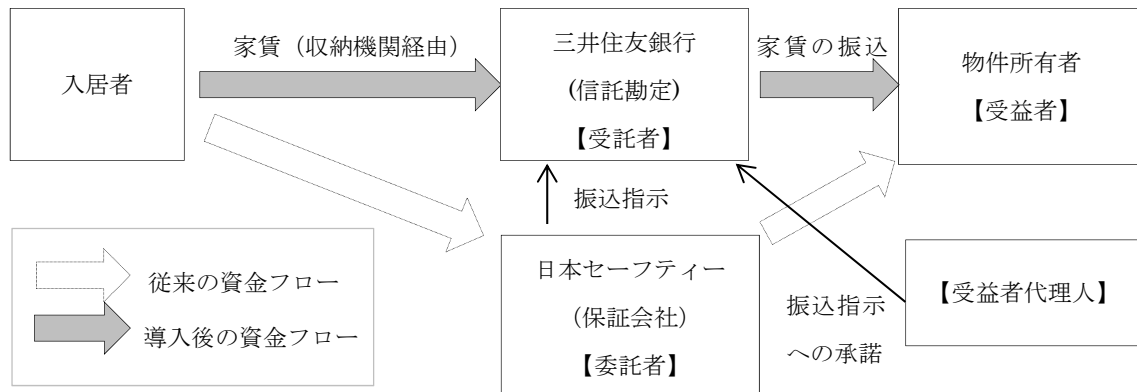
従来の集金代行サービスでは、口座引落しの家賃は一旦保証会社に入金されることによって保証会社デフォルト時の資金混合リスクが生じていました。

日本セーフティーは、今般、本信託保全の仕組みを導入することにより、家賃等決済資金の、より一層の安全性の確保に取り組みます。

利用者は弊社の集金代行サービスにより、追加の費用負担なく信託保全の仕組みを利用することが出来ます。

また、信託勘定から直接物件所有者様への送金も可能です。

【スキーム概要】



本件に関するお問い合わせ先

日本セーフティー株式会社 Tel : 03-5796-7609 菅沼・城下

「クリアリングトラスト」とは

法人のお客様が、事業活動の中で受取る(支払う)各種資金を、三井住友銀行の信託勘定にて分別保管することにより、資金保全を図るサービスです。

- ・ 関係当事者の倒産リスクや資金流用リスクの軽減を図ることができます。
- ・ 資金フローの透明性を確保できます。担保や保証に依存せず信用補完を図ることができます。
- ・ 顧客預り金や前受金に係る資金管理の健全性を確保できます。